

令和7年12月2日(火)以降

健康保険証は使用できなくなります

上記以降はマイナンバーカードに健康保険証を利用登録したマイナ保険証等にて受診いただくようお願いします

※資格確認書は引き続きご利用可能です



従来の保険証



マイナ保険証



資格確認書